

令和五年十一月二十二日提出  
質問第六三三号

二〇二五年大阪万博の閉会後の施設の処分に関する質問主意書

提出者 櫻井 周

二〇二五年大阪万博の閉会後の施設の処分に関する質問主意書

令和七年に大阪府で開催予定の二〇二五年日本国際博覧会（以下、「二〇二五年大阪万博」）は、二〇二五年四月から十月までの六ヶ月間開催されると承知している。そして、二〇二五年大阪万博の終了後にはパビリオンなどの施設は処分されるものと承知している。

国際連合サミットで合意され、日本政府としても実施するとしたSDGs（持続可能な開発目標）の目標十二では「持続可能な消費と生産」が記載されている。そして、ターゲット12・2では「二〇三〇年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する」としている。

そこで、以下、質問する。

- 一 二〇二五年大阪万博のパビリオンなどの施設等の解体費用は、二〇二五年大阪万博の建設費予算の二千三百五十億円に含まれているのか。含まれていないのであれば、いくらかかると見込んでいるか。また、その解体費予算は、今後、増額となることはないか。政府として把握しているところを明らかにされた
- い。

二 二〇二五年大阪万博の終了後に解体された施設等は別の場所で再利用するとの計画と承知しているが、

再利用計画はどの程度、進捗しているか。政府として把握しているところを明らかにされたい。

三 半年の開催期間のために施設を建設して解体するのでは、SDGsが規定する「天然資源の持続可能な管理と効率的な利用」に反すると考えるが、政府の認識は如何に。  
右質問する。